

【GLP 評価書案への意見書に関して、皆様へのお願い】

2024年3月2日

1. 提案の趣旨

GLP 昭島プロジェクトに関して、先日 GLP 社による住民説明会が開かれましたが、住民から多くの示唆に富んだ指摘・意見が出されたにもかかわらず、そのほとんどを問題先送りにする誠意のない回答でした。

このままでは、住民からの意見書に関しても誠意のない回答で済まされ、奇しくも GLP 社が説明会で述べたように、「評価書で修正」して終わりにされる懸念があります。評価書は環境影響評価制度のいわゆる「認可のお墨付き」であり、評価書になってしまうと、以降、住民参加の機会はありません。

このままでは、住民意見に対して GLP 社が誠意を持った検討や対応をすることは期待できません。

評価書案に関する意見書は、「GLP 社に対して」、「環境側面での問題」に関して提出するものではありませんが、住民の意見として、「東京都環境局」及び「東京都環境影響評価審議会」に対して、「評価書案の十分なチェックと内容審査」をお願いする意見を出すべきだと考えます。

2. 皆様へのお願い

この意見は、住民意見書の本来の趣旨からは外れるものです。しかしながら、現状このような形でしか住民の想いを環境影響評価制度の運営者に伝えることはできません。環境影響評価制度の運営者に伝えるためには、「無視できない多数の同種意見」が提出される必要があります。

そこで、皆様が提出を予定している意見書に、次ページの意見を追加して提出していただきたく、お願い申し上げます。

次ページを切り離して、皆様の意見に同封していただいてもかまいません。

皆様のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

○住民意見

GLP 昭島プロジェクト評価書案に関して、住民意見の聴取に先立ち住民説明会が開かれました。そこでは、住民側から評価書案に関して多くの質疑が出されましたが、客観的な情報のない GLP 社の主観に基づく回答ばかりで、有意義な議論とは程遠いものでした。

説明会では、出された質疑に関して、「評価書案で修正する」という回答を繰り返しており、住民に対して十分な説明や対応をしないまま、評価書まで問題先送りにし、強引に決着を図る姿勢が見て取れます。

また、明確に回答できなかった質問に関しては、「質疑の内容を東京都に報告する」という回答も繰り返されました。これについても、住民との対話を避け、GLP 社の回答責任を東京都に責任転嫁するような態度です。

さらに加えて、「予測評価に関して専門家の意見の参考にしてほしい」という住民の要望に関しては、「予測評価に関して専門家の意見は聞いていない。東京都の審議会で専門家の委員による審査を受けるので、それで専門家の意見を反映できる。」という回答が複数回なされました。これは環境影響評価制度の趣旨に照らして正しいのでしょうか。自分たちで専門家の意見を用意せず、審議会委員の先生の判断に委ねるということは、「審議会委員の先生に、自らの予測評価結果を担保させる」ということになりはしないでしょうか。審議会に対する冒涇と言ってもいいような不誠実な態度であると言わざるを得ません。

GLP 社はこのような不誠実な態度を改めることを願います。

また、東京都環境局のご担当者及び東京都環境影響評価審議会の委員の先生方におかれましては、評価書案の綿密な照査、評価書案の慎重かつ厳正な審査をしていただきたく、お願い申し上げます。

【 住 民 意 見 】

GLP 昭島プロジェクト評価書案に関して、住民意見の聴取に先立ち住民説明会が開かれました。そこでは、住民側から評価書案に関して多くの質疑が出されましたが、客観的な情報のない GLP 社の主観に基づく回答ばかりで、有意義な議論とは程遠いものでした。

説明会では、出された質疑に関して、「評価書案で修正する」という回答を繰り返しており、住民に対して十分な説明や対応をしないまま、評価書まで問題先送りにし、強引に決着を図る姿勢が見て取れます。

また、明確に回答できなかった質問に関しては、「質疑の内容を東京都に報告する」という回答も繰り返されました。これについても、住民との対話を避け、GLP 社の回答責任を東京都に責任転嫁するような態度です。

さらに加えて、「予測評価に関して専門家の意見の参考にしてほしい」という住民の要望に関しては、「予測評価に関して専門家の意見は聞いていない。東京都の審議会で専門家の委員による審査を受けるので、それで専門家の意見を反映できる。」という回答が複数回なされました。これは環境影響評価制度の趣旨に照らして正しいのでしょうか。自分たちで専門家の意見を用意せず、審議会委員の先生の判断に委ねるといふことは、「審議会委員の先生に、自らの予測評価結果を担保させる」ということになりはしないでしょうか。審議会に対する冒涇と言ってもいいような不誠実な態度であると言わざるを得ません。

GLP 社はこのような不誠実な態度を改めることを願います。

また、東京都環境局のご担当者及び東京都環境影響評価審議会の委員の先生方におかれましては、評価書案の綿密な照査、評価書案の慎重かつ厳正な審査をしていただきたく、お願い申し上げます。